

平成 24 年度

(財) 日本体操協会 第 3 回理事会 議事録

1.日時 平成 24 年 12 月 9 日（日）11 時 40 分～12 時 10 分

2.場所 「東京ステーションコンファレンス」503 号室

3.出席者 理事＜委任状出席含＞

二木会長、塚原副会長、監物副会長、関田副会長、小竹副会長、渡辺
専務理事、荒井常務、荒木常務、石崎常務、遠藤常務、佐久間常務、立
花常務、塚原常務、張西常務、堀常務、山崎常務、加藤理事、加納理事
具志堅理事、竹内理事、竹田理事、田坂理事、谷原理事、徳山理事、永
田理事、三輪理事、森末理事、吉川理事、渡邊一郎理事、渡辺栄一理事

(30 名)

監事 鶴見監事、山田監事

(2 名)

その他 事務局

(1 名)

4.資料の確認

事前資料：平成 24 年度第 3 回理事会事前資料

当日資料：役職・候補者名簿

JGA 国体改革案の承認に向けた活動

5.権限審査

寄付行為第 4 章第 27 条の定足数の 20 名を超えているので会議は適法に成立した。

6.議長就任

寄付行為第 4 章第 17 条の定めるところにより、二木会長が議長に就任した。

7.議事録署名人

議長は、議場に諮り議事録署名人として、議長ならびに渡辺専務理事、荒木常務理事の 3 名に決定した。

8.審議事項

第1号議案「平成25・26年度協会役員・役職の選任について」（専務理事）寄付行為
第4章第15条関連事項

議長の指名により、渡辺専務理事は資料に添って説明し承認を求めた。

(財)日本体操協会 平成25、26年度 役員候補(案)2012年12月9日

役員選考会議の概要
1、新公益法人への移行により理事数は10名削減の20名、監事は1名削減の2名です。
2、役員数減少に対応するため組織を簡素化、適材適所となるよう人選を図りました。
3、地域推薦理事枠も3名から2名に減員をお願い致しました。
4、リオ・オリンピックに向けて最も国民からの期待のかかる男子体操に対して、万全の体制を整備できる役員構成を図りました。
5、理事数の大幅削減に対応するため、これまでの加盟団体からの推薦枠については、今回は見送りをさせていただきます。
代替案として、今回は加盟団体との連携を損なわないために加盟団体代表役員は総合企画委員に、ご就任していただき、定期的な委員会開催の中で今後の役員の割振りについて検討をして参りたいと存じます。

新役員候補案

	役 職		氏 名	年齢	所 属	出身学校
1	会 長	代 表	二木 英徳	75	イオン(株)	東京大
2	副会長	統括副会長	塚原 光男	64	朝日生命体操クラブ	日体大
3	副会長	強 化	具志堅幸司	56	日本体育大学	日体大
4	副会長	総 務	石崎 朔子	65	日本女子体育大学	日女体
5	副会長	地域(地域選出)	小竹 英雄	71	(株)インターパルシー	中京大
6	専務理事	統 括	渡辺 守成	53	イオンリテール(株)	東海大
7	常務理事	強化戦略本部長	新 浜田 貞雄	66		日体大
8	常務理事	男子体操強化本部長	新 水鳥 寿思	32	大阪大谷大学	日体大
9	常務理事	女子体操強化本部長	新 小林 隆	46	JOC NTCコーチ	日 大
10	常務理事	新体操強化本部長	山崎 浩子	52	JOCアシスタントナショナルコーチ	東女体
11	常務理事	トランポリン強化本部長		※トランポリン協会からの推薦待ち		
12	常務理事	総務委員長	遠藤 幸一	51	日本大学	日 大
13	常務理事	事業委員長	張西 芳枝	63	なんば体操クラブ	日体大
14	常務理事	審判委員長	竹内 輝明	61	神奈川県立岸根高校	東海大
15	理 事	一般体操委員長	荒木 達雄	58	日本体育大学	日体大
16	理 事	トランポリン委員長	新 齋藤 武司	56	パソコンサポート山形	山形高
17	理 事		加納 実	61	順天堂大学	順天大
18	理 事		新 長谷川 靖	45	(株)コナミスポーツ&ライフ	日 大
			※長谷川氏については所属企業の承認を得て確定			
19	理 事		新 米田 功	35	徳洲会	順天大
20	理 事	地域選出	新 山田 正夫	70	梅花高校	日体大

1	監 事		監物 永三	64	日体大	日体大
2	監 事		荒井 隆	66		富山商

※議決権のある理事の各種構成率

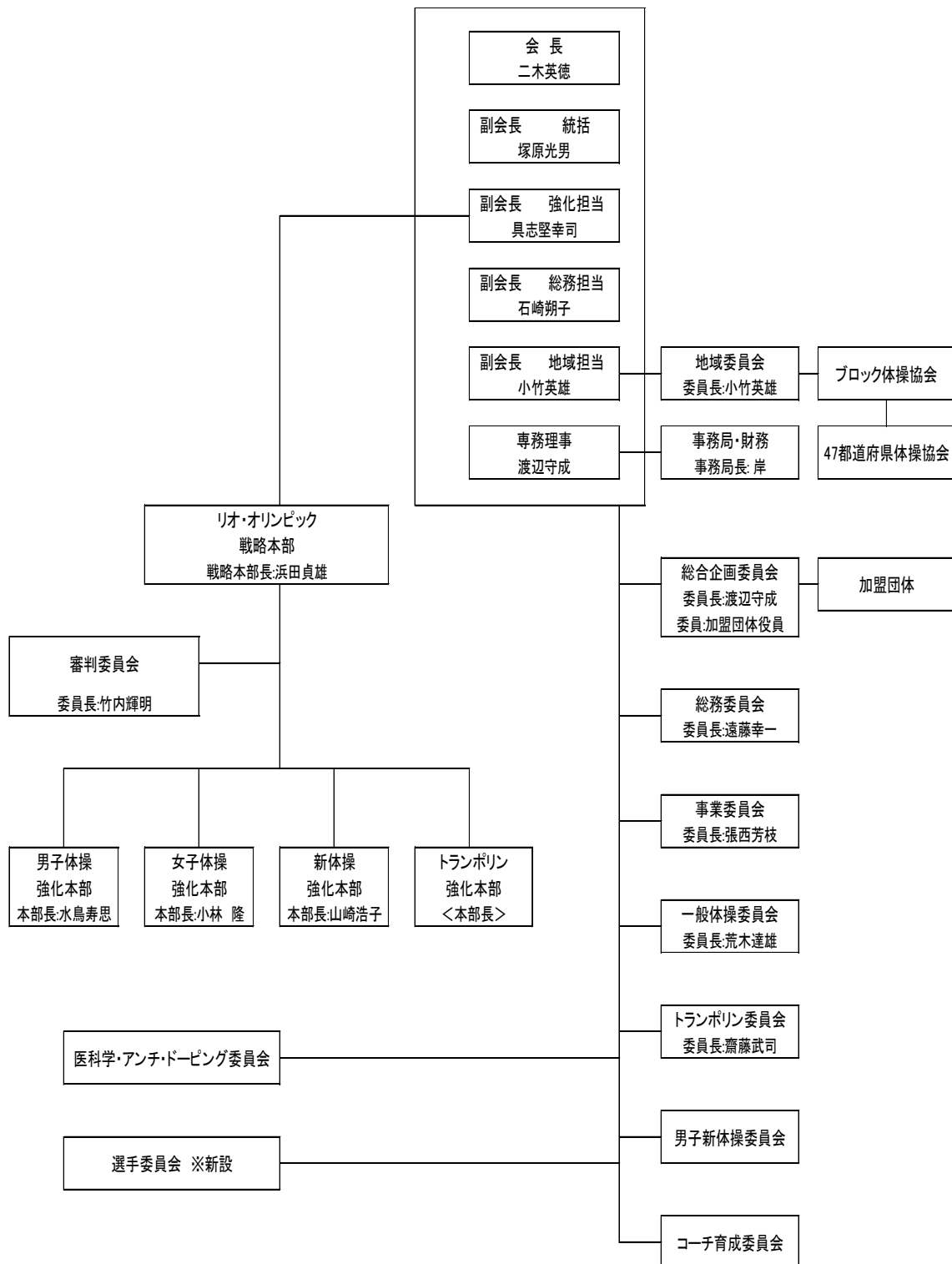
【年齢構成】会長、未定を除く18名のうち

	人数	占有率
60歳以上	8	44%
50歳代	6	33%
50歳未満	4	23%
平均年齢	56	

【各種占有率】会長、未定を除く18名のうち

	人数	占有率
同大学最大占有率	7	39%
女性占有率	3	17%
新任役員比率	7	39%
民間関係者	8	44%
教育関係者	10	56%

(財)日本体操協会平成25年度 組織



議長は意見・質問の有無を確認し議場に諮り第1号議案は原案通り承認・可決された。

第2号議案「2012年優秀選手選考について」（総務委員会）寄付行為第2章第4条(7)

項関連事項

議長の指名により、遠藤委員長は資料に基づき説明し承認を求めた。

標記、表彰規定第9条に基づき、別添資料の通り、総務委員会にて候補者として推薦いたします。ご審議賜りますようお願い申し上げます。なお、優秀指導者は優秀選手決定後、所属推薦となります。

<関連：表彰規定>

第9条 第1条に定めた賞（協会三賞）とは別に、毎年度、各基準に従い下記の賞を与える。なお、受賞の種類及び回数は特に制限しない。また、受賞者、表彰方法は、総務委員会の推薦により常務理事会の承認を経て決める。

(1)最優秀選手賞 (2)優秀選手賞 (3)優秀指導者賞 (4)特別賞

(途中、省略)

- ・年間優秀選手賞は、当該年度において国際、国内問わず、活躍した選手若干名、あるいは注目された選手若干名に贈呈する。
- ・年間最優秀選手賞は、上記、年間優秀選手の中からもっとも活躍した選手1名、あるいはもっとも注目された選手1名に贈呈する。
- ・年間優秀指導者賞は、当該年度において活躍した選手を育成した指導者若干名に贈呈する。
- ・年間特別賞は、当該年度において上記に該当しない分野で活躍した者若干名に贈呈する。

2012年年間優秀選手選考について 優秀選手候補者一覧

【最優秀選手】

■内村航平(KONAMI)

①第30回オリンピック・ロンドン大会個人総合優勝(28年ぶりの個人金メダル。団体・個人・種目別合わせて3つのメダル獲得)。②第66回全日本選手権個人総合優勝。③第51回NHK杯優勝。

【優秀選手】

□第30回オリンピック・ロンドン大会日本男子チーム

(■田中和仁(徳洲会体操クラブ)、■山室光史(KONAMI)、■田中佑典(KONAMI)、■加藤凌平(順天堂大学)(内村)

①第30回オリンピック・ロンドン大会団体2位。

【優秀選手(新人)】

■白井健三(鶴見ジュニア体操クラブ・岸根高校1年生)

①第5回アジア体操競技選手権ゆか優勝 ②ロシアジュニア国際個人総合・ゆか・跳馬優勝

女子体操競技、女子新体操、トランポリン、エアロビック、アクロ、男子新体操、一般体操は、該当者なし

議長は意見・質問の有無を確認し議場に諮り 2 号議案は原案通り承認・可決された。

第 3 号議案「体操競技 年間事業計画の変更について」（専務理事） 寄付行為第 2 章第 4 条(4)項関連事項

議長の指名により、渡辺専務理事は資料に基づき説明し承認を求めた。

標記の件について以下のとおり実施致したく、ご審議賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

	現 行	改善案
4 月	ワールドカップ東京大会	ワールドカップ東京大会
5 月	天皇杯(全日本個人総合選手権)	天皇杯(全日本個人総合選手権)
6 月	NHK 杯(世界体操・日本代表決定競技会)	NHK 杯 (世界体操・個人総合日本代表決定競技会) ①全日本種目別選手権 (世界体操・種目別選手日本代表決定競技会)
7 月	JAPAN CUP(世界体操・団体戦シュミレーション)	JAPAN CUP(世界体操・団体戦シュミレーション)
8 月	全日本ジュニア選手権、全日本学生選手権	全日本ジュニア選手権、全日本学生選手権
9 月	全日本社会人選手権	全日本社会人選手権
10 月	世界体操	世界体操 ②全日本団体選手権
11 月	全日本団体・種目別選手権	③強化・調整期間 5 ヶ月間)
12 月	強化・調整期間(4 ヶ月間)	
1 月		
2 月		
3 月		

[改善案の提案理由]

①、種目別選手の強化

○「全日本種目別選手権」を春に開催し、種目別選手の日本代表決定競技会とすることで、種目別選手の強化目標を明確化できる。※今年度種目別の欠場選手51名

○2013 年の世界体操は個人総合と種目別のみなので、NHK 杯で個人総合選手 2 名を選出し、全日本種目別で種目別日本代表選手を選考する。

現行で導入しているポイント制度は不明瞭で限界にきているということから、今後この制度が日本代表団体の選手選考に応用できるかどうかは、今後の検討課題とする。

②、「全日本団体選手権」出場選手以外は強化・調整期間が伸びることで強化の底上げを図れる。

[残される課題]

- 1、2013 年度「全日本種目別選手権」への出場資格選手の選考方法
- 2、2013 年度「全日本団体選手権」出場資格の見直し

議長は意見・質問の有無を確認し議場に諮り第3号議案は原案通り承認・可決された。

第4号議案「新公益法人への移行に伴う各規定の修正・変更について」（総務委員会）
寄付行為第2章第4条(10)項関連事項

議長に指名により、遠藤委員長は資料に添って説明し承認を求めた。

<現行>

<改定案>

競技者規定	⇒	競技者規程
競技者規定細則	⇒	競技者規程細則
NTC 体操競技練習場利用規定	⇒	NTC 体操競技練習場利用規程
JISS 新体操専用練習場利用規定	⇒	JISS 新体操専用練習場利用規程
役員の定年に関する規定	⇒	役員の定年に関する規程
会長推挙審議会規定	⇒	会長推挙審議会規程
委員会運営規定	⇒	委員会運営規程
一般体操指導員規定	⇒	一般体操指導員規程

議長は意見・質問の有無を確認し、議場に諮り第4号議案は原案通り承認・可決された。

9.報告事項

報告事項：1「国体改革に向けての日本体育協会との調整経過報告」（地域委員会）
寄付行為第2章第4条(5)項関連事項

議長の指名により、佐久間委員長は資料に基づき説明した。

JGA国体改革案の承認に向けた活動

月 日	対 応	活 動 内 容 ほか
2009/3/15	JGA理事会	現行、国体ブロック出場枠の承認。但し、第64回新潟国体～第67回岐阜国体までとし、第68回東京国体以降のブロック出場基準については、その間に検討する確認がなされた。
2009～2010	JGA地域委員会	全国ブロック代表者の改革に向けた国体視察への派遣
2011/3/31	JGA地域委員会	全国ブロック代表者に国体ブロック出場基準の具体的検討を依頼
2011/6/25	合同検討委員会	全国ブロック代表者とJGA地域委員との合同会議開催、ブロックで検討した改革案の再検討を依頼
2011/9/28	ブロック代表世話人より	全国の意見がまちまちなため、抜本的な新案を提案。これをベースに詳細な検討が始まる。
2011/10/19	日体協へ確認	参加総数を660にする可否、現状657を超える人数は不可との回答。また、5人で競技した場合の点数については、1位40点～として認められることを確認。
2011/11/29	ブロック代表世話人より	各ブロックに新案の了承を得た旨の報告あり。総数660名(第1案)と総数654(第2案)の2つの案を送付。
2011/12/15	JGA常務理事会	上記、第1案と第2案を承認。
2011/12/22	JGA事務局	上記の第1案を日体協に提出。
2012/2/8	日体協からの回答	第1案に対する回答。国体課で検討の結果、改正の趣旨は問題なし。参加総数の増加は他競技の手前難しい。1県減らして実施する等の対応を検討せよ。ストレート種別がなくなることにより、ブロック大会への負担が増えることが想定され、競技日及び参加者が増となり、参加側・開催側の負担も増え、簡単には実施できない。※東京大会からの実施は難しいと考えるとの見解。
2012/2/28	日体協との面会	上記の見解を受け、竹田副委員長と日体協国体課事務官と面会。2003国体改革の意向を存分に反映した立案であること、新案によって大会開催経費への増額はないこと、全国9ブロックと本会との総意で検討された旨を説明し、第1案については是非再考、承認をお願いする。この回答は、3/22(木)の国体小委員会にて検討されることになる。
2012/3/23	日体協からの回答	第1案は認められず。これをブロックに報告するとともに、第2案提出の了解を求める。
2012/3/26	JGA事務局	第2案を日体協に提出。
2012/4/5	日体協との面会	1)第2案の総数については、範囲内に収まっているので問題ない。2)体操競技少年男女のストレート制を廃止することによるブロック大会への派遣経費の増加(少年男女各1チーム/都道府県)については地元体育協会の承認が得られているか(または得られるか)。3)ブロック大会への派遣経費はどのようになっているのか。ブロック大会とブロック選手権を兼ねて開催しているところは、どのぐらいあるのか。4)参加チーム数が増えることで、運営に係る日数増加、役員数の増加などはどうか。一競技時間は長くなるが、期間や役員数を増やすことなく、開催が可能。またそのように工夫できると回答。上記2)と3)については、至急、ブロック代表者に連絡を入れ、確認する旨を伝える。
2012/5/29	JGA事務局	4/5の課題となっていた件について日体協へ回答
2012/6/5	日体協からの回答	5/29に提出したブロック側の調査結果報告に対する質問が届く。
2012/6/6	JGA地域委員会	上記、質問を受けた部分に該当するブロックには再確認を依頼。
2012/6/19	JGA事務局	再確認の結果をまとめ、日体協に再提出。
2012/7/24	JGA事務局	その後の進捗状況について国体課に問い合わせる。現在、調整中との回答。これ以降、JGA事務局を通じて、日体協には4回ほど進捗状況を伺っているが、「進めている」の回答のみで、具体的には何もなし。
2012/9/24	JGA事務局	第68回東京国体の実施要項を新案で作成し、日体協に提出。
2012/10/15	JGA地域委員会	これまで詳細に検討されてこなかった競技規則のうち、①5-4制の捉え方・考え方、②少年男女の決勝進出チーム数「18」の妥当性、③予備登録の要・不要について、各ブロックとしての意見をまとめ、回答するよう要請。
2012/10/16	JGA地域委員会	上記の正しい捉え方、新たな可能性を確認するため、日体協国体課にメールにて質問。
2012/10/25	日体協より連絡	参加総数の変更に係わる打ち合わせの要請あり。
2012/10/26	JGA地域委員会	上記の打ち合わせを「10/31(火) 10:00～12:00」を要望すると連絡。
2012/10/31	日体協との面会	日体協の見解…JGA提案は、各ブロック大会を開催する県体協にとって、来年度から実施するという周知期間が短く、予算的な措置も急ぎすぎでまい、全てのブロックが提案を容認している訳ではないため、次年度実施については見送り、時間をかけてほしい。また、各ブロック体育協会でも予算削減をされている中、競技団体の個々の要望がブロック大会全体の経費増につながり、予算措置には苦慮し、時間がかかるとも説明した。日体協自体、この経費増に対する支援ができないため、全てをブロックに頼らざるを得ず、ブロックには強く主張できない弱みを感じているようす。これに対して、竹田副委員長と私から、今回の改正を検討するに至った経緯や経通、東京国体に照準を合わせた改正準備と日体協との機度ものの調整、全国の総意であること等々、これらの努力や提案の重みを改めて再認識し、何とか承認に持っていくよう再三要請。 小委員会では、改正の趣旨等については概ねの理解を得られている。また、小委員会の結論は、覆えることがないよう調整しながら進めていると話す。この件は、全国の見解であるため、一旦持ち帰り、ブロックに報告。全国の意見を伺い、今後の方策等を相談するための時間を保証してくれるよう確認し、終了。次回の国体小委員会は、11/22と12/20に予定されている。12/20には東京国体の実施要項を承認、決定することのこと。

2012/10/31	JGA地域委員会	上記を小竹副会長と山田ブロック代表世話人にメールで報告。
2012/11/5	JGA常務理事会	地域委員長より常務理事会にて報告。協力を要請する。
2012/11/7	日体協理事会	監物副会長が泉国体委員長及び国体課職員と面会して、本会の国体改革について理解を求める。一方で、認可の上での問題点等を指摘(都道府県体育協会の対応、長崎県と和歌山県の対応の可否)される。
2012/11/8	日体協への確認	国体課員にメール、5/29及び6/19に本会より提出したブロック毎の回答に対する日体協の電話調査(都道府県体育協会の意向)で、どの都道府県が難色を示しているのか具体的に教えてほしい旨、要請。
2012/11/12	各ブロックへ依頼	11/8の要請を受けた日体協が全国体育協会に対してJGA改革に対する対応可否の追跡調査を開始した旨の報告メール。これをブロックから管轄の各県体協協会に連絡し、再度、地元体育協会に了解を取り付けてくるよう支援を要請。
	各ブロックへの援護	山田ブロック代表世話人より、各ブロックに対して援護の要請メールを送付。
2012/11/13	文書発送	二木会長名で全国体育協会にJGA国体改革について、理解と協力を求める文書の送付。
2012/11/14	追跡調査文受領	山田ブロック代表世話人より、入手した日体協の追跡調査に関する文書が届く。
2012/11/15	日体協へ連絡	追跡調査文書の記載ミス(成年男子の参加都道府県数とその小計)について修正依頼。
	熊本県体協より	熊本県体育協会・国体担当(中野様)より、追跡調査回答に当り、趣旨説明と苦情あり。
	塚原副会長より	泉国体委員長、国体課長らに面会し、JGAの改革案を承認するよう要求する。
2012/11/16	滋賀県体協より	滋賀県体育協会・国体担当(藤本様)より、追跡調査依頼文書の記載事項について質問あり。
2012/11/22	日体協より電話連絡	国体課長より、JGA改革案に対する国体小委員会(11/22)の検討結果の報告を受ける。「JGA案を第68回大会から採用することを了承。ただし、競技得点はこれまで同様、変更しない」とのこと。また、東京国体実施要項の決定期限はギリギリであるとし、この案を了解し、今後26日頃に回答するようにとの要請。
	長崎・和歌山への連絡	日体協から示されていた課題(長崎県と和歌山県の国体準備課へ連絡し、JGA改革案になった場合に運営上の支障がないかどうか、対応可能かどうかの確認)を果たすため、両県に電話、回答をいただけるよう依頼。
2012/11/23	ブロックへの報告	日体協・国体小委員会(11/22)の決定事項についてメールで報告。
2012/11/26	日体協への質問	国体課長あて、メールにて質問。「国体の総則によると、種別の競技人数「5〜7名」に対して得点が定められているにも拘わらず、どのような理由、どのようなルールが適用されたのか。判断基準となる規則等を教えてほしい」と。
2012/11/27	実施要項の確認依頼	東京国体実施要項を冊子にまとめる関係から早急に確認、回答がほしいとして、日体協から実施要項(案)が送付される。未だ決定していない部分は空欄にして全て「調整中」と記載してあり、了承。
	日体協の回答及び本会としての反論(1)	11/26付、日体協への質問について回答あり。今回の改革は、JGAが得点を引き上げるための色が強い。ため、認められないと小委員会では決定した…と。それに対して、即日、反論し、誤った解釈を是正するように強く要請。
2012/11/29	JGA常務理事会	日体協・国体小委員会(11/22)の決定事項について報告。「佐久間から引き続き、強い交渉を！」
	日体協の回答及び本会としての反論(2)	11/27付のJGA反論と質問に対して日体協より回答、①「5-4制」を「5-4-3制」と解釈した理由、②今回の改訂理由と競技方法の矛盾点、③東京国体実施要項について。これを受け、①②についてはさらに反論、③については了解した旨の返答。
	各ブロックへの報告	上記を即日、各ブロック代表者とJGA関係者に送信。
2012/11/30	ブロックへの報告	常務理事会(11/29)の今後の日体協への対応についてブロック代表者、JGA関係者に報告メール
	専務理事へメール	佐久間のみならず、会長・副会長・専務理事レベルで日体協に強く交渉していただくよう要請。
2012/12/4	要望書内容の確認	専務理事作成の要望書(対文科省)の記載事項についての確認メール。
	和歌山国体準備課から	11/22付、確認依頼の結果を電話で報告、和歌山県(石本様)から「運営面に問題なし」と回答あり。
2012/12/5	専務理事へメール	これまでの日体協とのメール交換内容を証拠として転送、日体協への異議申し立て文書の作成(専務・小竹副会長に提出を一任)
2012/12/6	日体協・文科省面会	専務・小竹副会長が日体協に出向き認可の交渉、文科省には本会の改革趣旨と日体協回答を説明。
2012/12/9	JGA評議員会・理事会	日体協とのこれまでの経緯説明(佐久間)、本会の対応策報告(専務理事)

報告事項：2「2012 日本体操祭報告」（一般体操委員会）寄付行為第 2 章第 4 条(1)

項関連事項

議長の指名により、荒木委員長は資料に添って説明した。

1 月 24 日(土)・25(日)に代々木第 1 体育館で 2012 日本体操祭が開催された。

参加チーム：143 チーム 参加人数：5400 名 海外ゲスト：オーストラリア

チケット売り上げ数：大人 1,500 円(前売り 1,400 円)、中・高生(前売り 900 円)

24 日 前売り 9 1 7 枚、当日 6 2 6 枚、 中高前売り 1 5 枚、当日 7 枚。

一般 1,5 4 3 枚、中高 2 2 枚 総合計 1,5 6 5 枚

25 日 前売り 8 7 3 枚。当日 1 7 0 6 枚、中高前売り 1 4 枚、当日 4 9 枚

一般 2,5 7 9 枚、中高 6 3 枚 総合計 2,6 4 2 枚

総売上数：4,207 枚

今年から 3 点の改革を実施した。

1. 演技時間を短縮し運営をスムーズにする。

アナウンスでのチーム紹介を省き、紹介文をプログラムに入れ入退場の短縮化。

2. 両日のそう演技数の均等化。

昨年までは日曜日に演技希望をするチームが殺到し、土曜日との不均衡が生じていたが、今年は均一化して運営がスムーズになった。

3. スペシャル・イベントをプログラムの中間部に入れて、その時間帯に全演技チームを集合させた。スペシャル・イベントを参加者全員で観覧し、体操祭の一体感を共有することが出来た。

以上の改革をしたことによって狙い通り、スペシャル・イベントでは 5,000 名強の観覧者が音楽・バトン・体操の演技を堪能した。

来年も今年の改革案を更に推し進め、スペシャル・イベントを体操ガーラとして、新体操・トランポリン・体操競技・エアロビック・男子新体操等のトップ演技を披露することによって総合的な体操ファンの拡大につなげていく。

10.閉会 議長は議場に諮り審議事項、報告事項、その他事項すべての終了を確認し、
12 時 10 分に閉会を宣した。

平成 24 年 12 月 9 日

議事録署名人 二 木 英 徳

議事録署名人 渡 辺 守 成

議事録署名人 荒 木 達 雄